

5-3-3-6 埋立作業

廃棄物の敷均し、転圧作業（埋立位置管理作業含む）を行う。

【解説】

埋立作業は、搬入車両からの廃棄物の荷降ろし、廃棄物の敷均し（必要に応じて、破碎作業等を含む）・転圧作業の順序で進められる。また、ばいじん等の埋立処分においては、より慎重な作業を行うものとする。

1) (敷均し、転圧作業)

- ① 1層の埋立は、土堰堤を設けて、1.1m毎に法先から上流側に向かって埋め立てるものとする。

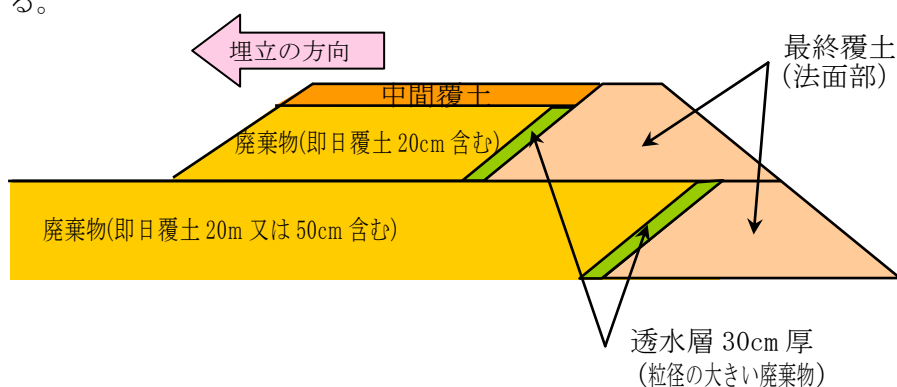


図 5-3-6 埋立方向

- ② 片押しなどにより 1箇所集中して埋め立てる（盛り上げる）と、圧密沈下などによって遮水シートに局所的な引張りが生じやすいため、なるべく広い範囲に一樣に埋め立てる。
- ③ 1層の埋立厚さを 1.1mとして、1日の埋立範囲を決定する。ただし、沈下、分解が想定されない廃棄物については、2層分（2.2m）を埋立厚さとできる。
- ④ ブルドーザ（あるいはトラッシュコンパクタ、パワーショベル）により、埋立エリア内に敷き均し、転圧作業を行う。
- ⑤ 廃棄物の転圧は、30cm程度の厚さで撒き出しし、5～6回往復する。
- ⑥ 転圧機械の作業速度は、低速（1速）で行う。
- ⑦ 即日覆土を含めた1層の厚さは 1.1mとし、同一層を全て埋め立てた後に上層の埋立を開始する。
- ⑧ 石綿含有廃棄物の転圧は、梱包したまま、覆土を撒き出しして転圧することを原則とする。

2) (埋立機材使用上の注意)

- ① 遮水シートや浸出水集排水管は、搬入車両や重機等が接触するだけでなく、接近するこ

とでも破損する危険性がある。よって、以下の点に留意して監視員により搬入車両や重機を監視、誘導する。

② 保護土上の重機作業の原則

- ・埋立重機が直接保護土上を走行したり、特に急な方向転換することは、シートに負荷を与えるため、埋立初期段階では、保護砂上の作業が予想されるため、慎重に走行する。

③ 法面付近での重機作業における距離の確保

- ・埋立重機が法面付近を走行することにより、シートへの接触可能性が増え、かつ引き込み力による固定工への作用荷重が増加するため、1 m内に重機が走行することは原則として禁止する。

3) (敷均し、転圧作業における留意事項)

- ① 周囲の作業人や車両は、埋立エリアに入れない。
- ② 法面近くや、ガス抜き管等設備の近くでは慎重な運転を行う。
- ③ 埋立初期では、遮水シート破損の恐れがあり、転圧は慎重かつ緩めとすること。また、急激な旋回はしない。
- ④ 谷側方向で行うとごみ層のずれが発生しやすく、遮水シートの破損につながるため、元の地形が傾斜している場合は、敷き均し、転圧の方向は山側に向かう方向で行うこと。
- ⑤ ダumpingされた廃棄物は、ブルドーザ、ランドフィルコンパクト、パワーショベル等により埋立エリアに敷均し、転圧を行う。これらの作業を安全、かつ、効率的に行うためには以下の事項に留意すること。

【敷均し・転圧作業等】

- ・廃棄物は、ブルドーザ等の重機で片押しで敷均すること。
- ・出来るだけ広範囲で、一様に埋め立てること（圧密沈下で遮水工に局所的な力がかかるのを防止するため）。
- ・敷均し厚さは30～50cm程度、転圧回数は5～6往復程度とすること。
- ・転圧機械の作業速度は低速で行うこと。
- ・遮水工の破損を防止するために、重機の急発進、急回転等を禁止すること。
- ・作業方式としては、落込方式、押上方式、水平方式から決定すること。
(安全怪や転圧効果から、傾斜面は30度を目安とすること)
- ・敷均し、転圧方向は埋立地中央から法面に向う方向で実施すること。
- ・転圧作業中及び作業終了後は、ポール等を用いて、敷均し厚さや埋立厚の管理を実施すること。

また、敷均し・転圧作業の際には、埋立作業中の面を明確に区分し、埋立作業エリアの面積をできるだけ小さくすることが望ましい。これらの効果として、以下の項目が挙げられる。

- ・最終処分場の美観や周辺環境への影響軽減（廃棄物の飛散、カラス等の飛来を防止）
- ・埋立作業及び覆土施工の効率化（埋立機材の作業性向上、覆土量の軽減化）
- ・浸出水発生量の抑制（埋立作業エリア周辺の降雨をできるだけ表流水として排除）

5-3-3-7 埋立位置管理